

今治市契約規則（平成17年今治市規則第63号）第5条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行するので、同規則第6条第1項の規定により公告します。

令和8年1月8日

今治市長 徳永 繁樹



1 業務概要

(1) 業務名

乃万保育所仮設園舎賃貸借業務

(2) 業務の目的

乃万保育所園庭に仮設園舎を整備し、入所児童をより耐震性のある環境で保育することで、児童の安全安心を確保するため。

(3) 業務内容

乃万保育所仮設園舎賃貸借業務仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

当該入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者としします。

- (1) 当該業務の実施年度において、今治市建設工事競争入札参加資格に関する要綱（平成17年今治市要綱第92号）または今治市物品調達等競争入札参加資格に関する要綱（平成22年今治市要綱）の規定により入札参加資格者として認定されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 公告日から落札決定の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成17年今治市要綱第18号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者
- (6) 本社が一般社団法人プレハブ建築協会正会員である者
- (7) 本店、支店、営業所等所在地を愛媛県内に有する者

3 担当部署

今治市役所

こども未来部 こども未来政策局 保育幼稚園課

〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1

TEL：0898-36-1524（直通）

FAX：0898-34-1145（直通）

E-MAIL：hoiku@imabari-city.jp

ホームページ <http://www.city.imabari.ehime.jp/hoiku/>

4 契約締結までのスケジュール

（予定であり、変更することがあります。）

入札公告	令和8年1月8日（木）
入札参加資格確認書類の提出 期間	令和8年1月8日（木）～ 令和8年1月15日（木）17時
入札参加資格確認の予定日 （確認通知書発行日）	令和8年1月16日（金）
仕様書等に対する質問書の提出 期限	令和8年1月22日（木）17時
質問への回答	令和8年1月28日（水）
入札書・入札辞退届提出期限	令和8年2月3日（火） 17時15分必着
開札の日時	令和8年2月4日（水） 10時から

本案件は、【期間入札】です。上記の提出期限までに、入札書を担当課に持参もしくは書留郵便（「一般書留」もしくは「簡易書留」）のいずれかの提出方法により入札に参加してください。開札日当日は入札できませんので、ご注意ください。

5 仕様書等の配布

仕様書等の関係書類は、3の担当課ホームページからダウンロードするものとします。

6 説明会

説明会は開催しないこととします。

7 入札参加資格確認申請に関する事項

この入札に参加を希望する者は、下記のとおり一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

（1）提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）

(2) 入札参加資格確認書類の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

「入札参加資格確認書類の提出期間」に掲げる期間

イ 提出方法

持参もしくは電子メールにより提出してください。

(3) 入札参加資格の確認結果

「入札参加資格確認の予定日（確認通知書発行日）」に掲げる日に電子メールにより通知します。

(4) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認において、入札参加資格を認められたものであっても、入札日までに「2 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該入札に参加できないものとします。

8 質問及び回答

(1) 質問

ア 提出期限

令和8年1月22日（木）17時まで

イ 提出場所

前記「3 担当部署」

ウ 提出方法

提出期間内に、質問書（別記様式第2号）を電子メールにより提出することとします。なお、口頭又は電話による質問は受け付けませんこととします。

(2) 回答

令和8年1月28日（水）に今治市保育幼稚園課ホームページで回答することとします。

9 入札日

(1) 開札の日時

令和8年2月4日（水）10時00分から

(2) 開札の場所

今治市役所第2別館9階291会議室

(3) 予定価格の公表

予定価格は、公表しません。

(4) 入札書の提出方法

「期間入札」説明書をご確認のうえ入札に参加してください。

(5) 入札方法等

ア 入札回数は、2回とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の10パーセント

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を賃借月額とし、その21月分をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った賃借月額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。入札書とあわせ、別添「内訳書」も提出してください。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、今治市契約規則第10条第2号により免除とします。
- (2) 契約保証金については、契約金額の10分の1以上とします。ただし、今治市契約規則第61条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付は免除とします。

11 入札の無効等

入札参加資格のない者がした入札並びに今治市契約規則に関する条件に違反した入札は無効とします。

12 落札者の決定方法

- (1) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより決定します。

13 契約書作成の要否
要

14 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が「2 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがあります。

15 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、今治市契約規則、仕様書、現場等について不明を理由として異議を申し立てることができません。

16 その他

公告に定めのない事項については、今治市契約規則等の規定によるものとします。